

## 会 議 錄

### 1 会議名

令和7年度第3回八千浦区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### 【報告事項】

- ・公の施設の使用料等の見直しについて（公開）

#### 【自主的な審議】

- ・海岸線の現状と取組の整理（公開）

### 3 開催日時

令和7年10月28日（火）午後6時30分から午後7時55分

### 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 大島会長、笠原（武）副会長、伊倉委員、笠原（幸）委員、木南委員、佐藤委員、竹田委員、平野委員、古岡委員、柳澤委員、渡邊（修）委員、渡邊（裕）委員（欠席者なし）
- ・資産活用課： 丸山係長、杉山主任
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター  
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

### 8 発言の内容

#### 【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

#### 【大島会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹田委員、古岡委員に依頼

議題に入る前に、前回7月23日第2回地域協議会で、八千浦中学校の体育館屋根の修繕について、進捗状況の確認があった。事務局へ説明を求める。

【内藤所長】

前回、古岡委員からご質問いただいた、八千浦中学校の屋根の漏水の修繕の状況について、教育委員会へ確認した。教育委員会としては地域協議会の皆様からも意見書を提出いただいたこと、八千浦中学校の屋根の修繕が、緊急性が非常に高いということも十分認識している。市内の小中学校でも、雨漏りしている体育館が多いが、その中でも八千浦中学校の体育館の修繕は、第一候補として考えている。来年度の予算要求として、今挙げているところということで、最終的な決定はまだ先だが、是非教育委員会としては実施していきたいということだった。

ここまでどうして時間がかかったのか聞いたところ、市内の小中学校60以上ある中、いろいろな修繕があり、その中で優先順位をつけて予算を要求していくのだが、まずは、子どもの生死に関わるような危険なところや、緊急性というところで、教育委員会としては、エアコンの整備を第一優先として、まず入れていきたいということで、その後に、今、蛍光灯が使われているが、その供給が令和9年度で中止されるということで、照明のLED化を次の順位として挙げているということだった。その後に、いろいろな修繕の中で優先順位をつけてやっていくということで、以前から八千浦中学校には雨漏りがあったが、この時期までかかってしまったということで話があった。

【大島会長】

それでは、議題【報告事項】公の施設の使用料等の見直しについて、資産活用課へ説明を求める。

【資産活用課：丸山係長】

- ・挨拶
- ・資料No.2 「公共施設等総合管理計画に基づく取組のイメージ」

資料No.3 「公の施設の使用料等の見直しについて」に基づき説明

【大島会長】

ただ今の説明について、意見、質問等はあるか。

【木南委員】

3ページの表に「標準的な受益者負担割合」とあるが、標準的とは何を基にした標準的なのか。上越市か、全国か。

【資産活用課：丸山係長】

全国の事例等を踏まえた部分はあるが、全国で一律こうしなさいというものはないので、上越市として定めたものである。

【大島会長】

なかなか難しい問題で、公共の施設の料金は、どうやって決めるのか分からなかつたが、今日のご説明を聞いて、少し分かったような気がする。民間に比べて、料金を変更するのは、かなり時間をかけないとできない。本当に公の施設は大変だと思う。上越市の財政を見ると、私としては、なるべく速やかにやっていただきたいと思っている。皆さん、何か意見等があれば、是非出していただきたいと思う。

【笠原（武）副会長】

この内容を見ても、全体がどうなっているのか、なかなか理解できない。例えば、今現在いくらでやっているものが、いくらに上がる、この「八千浦交流館はまぐみ」の各部屋の利用料金が、今後、いくら程度上がるというような具体的な説明はないのか。

【資産活用課：丸山係長】

今ご質問があった点については、まさに今検討を始めているところで、まだ決まっているものは全くないような状態である。この基本方針に基づき算出し、近隣他市の類似施設の使用料等も考慮した上で、これから検討し、令和9年4月以降に、八千浦区地域協議会も含め、該当する施設のある地域協議会でまた説明する。具体的な見直し案をお持ちして、ご意見をいただきたいと思うので、もうしばらくお待ちいただきたい。

【渡邊（裕）委員】

質問ではないが、県外、例えば、長野市や柏崎市へ子連れで出かけた際に、公共の施設を使うと、市民はいくら、市民外の方はいくらという取組が、だいぶ前から始まっていて、使う人によって金額が違うということを目の当たりにしていたが、上越市は、始まるのが遅いのではないかという感覚である。以前は、何でも公共の施設であれば無料で利用できるというような、とてもありがたい状態だったと思うが、人口減少や使う年齢によって限られているということを考えると、この見直しは普通ではないかと私は思っている。

これからの人たちも、そのように移行していくかないと、税金だけで全部をやるという

のは無理になってくるのではないかとすごく感じている。上越市以外のところを参考にしながら、私たち自身、住民も考えを変えていかないといけない時代になってきているのではないかと感じた。

【資産活用課：丸山係長】

私の説明不足かもしれないが、今でも例えば市民プラザを使う場合、市外の方が利用したり、営業上で使ったりする場合の使用料は2倍をいただいているが、今回の基本方針では最大で3倍まで設定できるものとした。他市の状況は様々で、10倍取っているところも県内にある。それらも踏まえて、施設の状況によって、2倍、3倍にできるようにしたいと考えている。

今いただいたご意見を持ち帰り検討したいが、使用料の値上げだけではなく、先ほどお話ししたように、経費の削減、経費が減れば受益者負担率が上がることになるので、平行して取り組む。例えば、施設の利用実態が少ないところであれば、管理の仕方を工夫して、少しでも使用料を上げなくて済むような取組を併せてやっていきたいと考えている。

皆さんのご理解、ご意見をいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

【平野委員】

先ほど木南委員が質問された、資料No.3 「公の施設の使用料等の見直しについて」 3ページ目の真中の表 【標準的な受益者負担割合と主な施設・機能例】 の説明をもう一度詳しくしていただけないか。読み方がわからないのでお願ひしたい。

【資産活用課：丸山係長】

・資料No.3 「公の施設の使用料等の見直しについて」に基づき説明

【平野委員】

分かったような、分からないような感じである。

4か所空欄になっているところがあるが、これはなぜ空欄になっているのか。

【資産活用課：丸山係長】

この部分は、上越市内の施設で、ここにぴったり当てはまるものが思いつかなかつたため、空欄としている。

【平野委員】

ということは、調べれば、あるにはあるということか。あつたとすると、このペーセンテージも変わってくるということか。

### 【資産活用課：丸山係長】

先ほど申し上げたように、時代によって変わる場合もある。現状では、例えば、温浴施設は受益者負担 100%だが、少し前までの家にお風呂がない時代であれば、もう少し必需的な部分や公益的な部分が上がって、100%ではなく、例えば、空欄の 75%に該当するかもしれない。時代とともに移るといったことは、見受けられると思う。

市として例示しようとしても現時点では該当するものはないが、今後社会情勢の変化等で、該当してくるものもあると考えている。

あくまでも、各施設カテゴリーの現時点の標準例を定めたものなので、ご了承いただきたい。

### 【竹田委員】

5ページに、「令和7年12月定例会で条例改正、令和8年4月の施行を目指す施設」とあり、このほかにもたくさん施設があると思うが、それに関しては、「定期的な見直しについて5年ごとに使用料の見直しを行う」とあるので、また5年後になるのか。それとも、この施設は5年ごとだが、その後に、ほかの施設も徐々に1年ごとに、例えば、9年、10年というように改定する方向なのか。それとも4月以降に少しづつやるのか。どのような感じなのか。

### 【資産活用課：丸山係長】

説明が前後てしまい申し訳ない。

もともとは、令和9年4月に一律で見直すことになっていたが、昨今の燃料費などの物価高騰、人件費の上昇等の影響を大きく受けている観光レクリエーション施設や温浴施設などこの表にある17施設については、少しでも早く見直すべきと判断し、1年早く実施するものである。定期的な見直しは令和9年4月であり、17施設だけ先行して見直しするため、令和9年を基軸とすると、この5年後にまた一斉に見直すこととなると思う。

### 【木南委員】

要望だが、市外の在住の方は2倍、3倍というのはいいと思うが、同じ市内でも、例えば、はまぐみのお風呂に入るとしたら、市内の人間でかつ八千浦の人間、歩いて来られるという人は、もう少しお安くしてもらえるといいと思う。人が来れば、それだけ効率もいいと思う。できれば、そういう駄賃も欲しい。

### 【資産活用課：丸山係長】

こちらについては、どのようにすれば地域の皆さんのが恩恵を受けられるのかというような話があったということで、はまぐみを所管している課に確実に伝えたいと思っている。確約はできないが、そのようなご意見があったということを承知した上で、検討に入りたいと思う。

【大島会長】

まだまだ意見は出そうだが、時間がきたので、公の施設の使用料の見直しについては、一旦終了させていただきたい。

— 資産活用課 退室 —

【大島会長】

次に、【自主的な審議】海岸線の現状と取組の整理について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・資料No.1 「第3回八千浦区地域協議会資料」

資料No.2 「海岸美化に取り組む意義・視察後に考えたアイデアと具体的な活動・取組予定」に基づき説明

今日はこれから会長の進行で、主に検討項目の「子どもと海」という点について、皆さんまだ聞き慣れていないかもしれないが、「つなゆう」という団体が10月26日に活動をされており、また、令和8年地域独自の予算事業にエントリーされているので、その事業内容について委員の皆さんへ情報共有する。

時間があれば、八千浦地区海まつりについても、子どもが海に親しむ機会になっているかという点で、委員間で話をさせていただきたい。

【大島会長】

今の説明に対し、質問や意見はあるか。

【平野委員】

木南委員にお聞きしたい。

八千浦地区明るい町づくり協議会（以下、明まち）では、「海岸をきれいにする」という話は出ているか。各町内会では出ていると思うし、実際に西ヶ窪町内会ではそういう話は出ているが、明まちの中ではそういう話は出ているのか。

【木南委員】

明まちに環境部があり、海岸清掃やパトロールなど、確か年3回やっていたと思う。今年、ホームページを更新しておらず、去年の古いままで申し訳ないが、そちらにも活動内容を載せてある。

### 【大島会長】

海岸線の美化については、もう何年も前からこの協議会でも話が出てきた。いろいろな要素があるが、単なるごみを捨てる人と拾う人だけの問題ではなく、いろいろな問題があるということがわかる。

また、今生きている自分たちだけではなくて、「次世代へ」が一つの鍵になっていると思う。今まで話してきた、新しい意見はなかなか出ないとと思うので、実際に今、個人のレベルで団体を結成して活動している「つなゆう」さんがいらっしゃり、つなゆうメンバーの古岡委員と渡邊（裕）委員がおられるので、つなゆうの結成目的と、いつ結成して、今年やってきた結果の状況報告いただきたいと思う。

### 【渡邊（裕）委員】

「つながる勇気」という団体名、略して「つなゆう」という名前で活動している。私も明まちに所属していたり、地域協議会の委員になったりしているが、それとはまた別の活動として、自分たちの思いを反映させた団体の活動内容となっている。せっかく八千浦に、自分たちの住んでいるところに海があるので、それをできれば活用し、海岸清掃をマイナスではなく、活用するというプラスの方向に考えるということに軸を置いている。

10月26日「親子で仲間で砂浜遊び in 八千浦海岸」は、私は当日都合が悪く参加していないが、企画打ち合わせには出席した。八千浦区内では「釣りに来た人たちがごみを落としていく」というようなことをよく聞き、釣り客に対してマイナスにとらえているようだと話題になった。今回の企画はそれとは逆で「釣りをしながら海に親しんでもらう、海をきれいな状態で使ってもらう」ということを考え、親子を対象とした。

例えば私たちの八千浦に山があって、登山等に来た人たちがごみを落とすということに置き換えたなら、自分たちの住んでいるところをきれいにするという思いは、皆さん一緒だと思うし、牧区や安塚区の方々は、山をすごく活用していて、灯の回廊や棚田を利用するなどして、自分が住んでいるところにある資源をうまく活用した取り組みが増えているように感じている。そう考えると、八千浦の資源は海だろうと思うが、9月の「八千浦地区海まつり（以下、海まつり）」は海の活用から少し離れ、海とはかか

わりのないところで、お祭りとして存在しているように感じる。

つなゆうは、海を遊び場として子どもたちに伝えていきたいという思いから始まっている団体である。

### 【大島会長】

このつなゆうのような自主的な活動、自分から手を上げて進んでいくというのは、なかなか今の時代できないことだと思う。今、海まつりという話が出たが、15年前に始めた頃は、ちょうど私の子どもが中学校に在籍していて、子どもが主になってやる行事ということで計画したものだと記憶している。今、状況を見ていると大分変わったと思う。大人が中心になっているのではないか。だから子どもが前で踊ったりしていても、消極的だなと少し感じている。

皆さん、何か意見はあるか。

### 【木南委員】

確かにそうである。私も海まつり企画検討委員になっているが、昔は授業の一環として子どもが中心になって、先生が指導して、地域の住民が支援するという形だったが、コロナが終わって、働き方改革で先生の協力を得られなくなった。だから学校側が前面に出てこない。でも、明まちとしては、継続しようということで、大人が中心になって、生徒には協力できる子は来てほしいという形でやっている。だから、社会情勢の変化も影響している。

### 【大島会長】

ちょうど海まつりを始めたころは八千浦学園を立ち上げたばかりで、中学校1から3年生と小学校5、6年生が一緒になって、結びついで、小学生が中学生になって来たときに、抵抗なく中学校に入れる、ほかの中学校に流れている動きを、八千浦でつなぐという趣旨の学園構想があった。

今、木南委員の話を聞いて、学校の関わり方も変わり、なるほどと思った。確かに時代で変わるということは必要だが、できれば、つなゆうの考えもそうだが、地域が活性化する方向、いい方向に変わっていければいいと思う。

このあたりについても、皆さんからの意見をおききしたい。

### 【平野委員】

つなゆうは10月26日に寒い中やられたということで、72名の参加と情報があるが、八千浦地内の人と八千浦以外の人の割合は、どのくらいか。

### 【渡邊（裕）委員】

代表の山岸から細かい数字をまだ聞いていない。まだアンケートもまとめていない状態なので、私からはお答えできないが、上越市以内全体的にチラシを配ったので、八千浦地区内だけではないことは確かである。それくらいで、割合は言えない。

### 【竹田委員】

地域協議会でつなゆう等の活動チラシを見て、こんなことをやっているのかと、初めて知り、いつも驚く。恐らく、子ども中心の活動だから、八千浦地区の人たちも知らない人たちが多いのではないか。そうではなくて、八千浦を活性化していくためには、事前に、私たちも知っていてもいいのではないかと思う。地域の中でこういうのイベントがあるから行ってみてはどうかというように、声掛けができる場面があってもいいのではないか。よい取組なので、皆さんに伝えるやり方を、インターネットだけではなく、高齢者にもわかるような形にしていただけるとありがたいと感じた。

### 【渡邊（裕）委員】

10月26日は、親子が対象だったので、小学校のアプリを使用した配信という形でチラシ配布した。チラシは、作れば作るほどお金がかかるので、経費面で配布を減らしている。参加してくださる対象の方々に情報が行き渡るようにということで、今回はそうしたが、5月にはまぐみを拠点としてやった「ゆるり八千浦まつり」の際は、八千浦地区全世帯へ情報が行き渡るように回覧板を利用した。開催するイベントの内容によって、資金源もいろいろあるので、それによってチラシを配れる範囲が変わってくると思う。今の竹田委員のご意見を参考に改善したいと思う。

### 【丸山主任】

今、竹田委員がおっしゃったように、地域の若い方の取組が他の世代にはわからないという点で、この地域協議会で若い方の取組を委員に共有し、その取組に対して地域の方はどんな協力できるかということを協議するため、今日のようにつなゆうの活動の話をしている。

資料No.2の「具体的な活動・取組予定」の、活動団体つなゆうの部分は、来年度の地域独自の予算にエントリーしている事業なので、事務局から説明する。

- ・資料No.2 「海岸美化に取り組む意義・視察後に考えたアイデアと具体的な活動・取組予定」に基づき説明

### 【大島会長】

たくさん意見が出た。なかなかはっきり決まるような問題ではなくて、今まででは、ごみを捨てる人に対して、いかに捨てさせないか、いかに拾う活動をするか、この2点で話がされていた。つなゆうのお話を聞き、違う活動、プラスの活動、例えば、イベント等をどんどんすることによって、そこにごみ問題を絡めていくというのは非常に面白い話だと思う。これからもそれについては、皆さんからどんどん意見が出そうな感じがしている。

事務局、次に進めていただきたい。

【丸山主任】

- ・資料No.1 「第3回八千浦区地域協議会資料 5次回以降の地域協議会で取組んでいくこと」に基づき説明

「八千浦区内の海岸清掃の仕組み」は、現在の海岸清掃の年間スケジュール等を現状把握する必要があると考えている。

【大島会長】

各町内でお祭りや清掃などの年間行事がある。後日事務局から記入用紙送るか、町内で年間スケジュールができていれば、それでもいいと思うので収集していただくようにお願いする。

その他、事務局から何かあるか。

【丸山主任】

- ・次回協議会：会長と協議の上決定

【大島会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : [hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。